

2024 年度第 2 回豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

・開会及び閉会の日時及び場所

開会日：2024 年 11 月 1 日（金）

場 所：豊岡市役所 3 階 庁議室

所在地 豊岡市中央町 2-4

開会時間 午後 3 時 00 分

閉会時間 午後 5 時 00 分

・出席者の氏名

出席者	豊岡市長	関貫 久仁郎
	豊岡市副市長	土生田 哉
	豊岡市教育委員会	
	教育長	嶋 公治
	委員	向井 美紀
	委員	飯田 正巳
	委員	升田 敏行
	委員	鈴木 千佳

・事務局等関係者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事兼教育研修センター所長	服部 隆
	学校教育課主幹兼指導主事	川島 秀博
	幼児育成課長	向原 芳江
	幼児育成課参事	河本 美佳
	教育総務課参事兼課長補佐	栗垣 敦子
	教育総務課総務係長	足立 美由紀
	教育総務課主任	森垣 美紀
	市長公室経営企画課長	真狩 直哉

・日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 先生から「教わる授業」から、子どもたちが「主体的に学ぶ授業」へ
 - (2) 第 5 次とよおか教育プランについて
- 4 報告事項
 - (1) 不登校について
- 5 閉 会

・会議の概要

-----開会 午後3時00分-----

【日程1 開会】

(正木教育次長)

開会にあたり、会議の主宰者である関貫市長よりご挨拶申し上げます。

【日程2 あいさつ】

(関貫市長)

平日のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回も総合教育会議を開催し、皆様と時間を持てることを喜ばしく思います。今日、協議事項として挙げている内容は、これまで教育委員会の方に尋ねた際に委員の方から意見をいただいた項目もあります。その結果として、不登校や引きこもりなど色々な面で対応いただいています。今その内容がうまく動きつつあると伺い、気持ちとしては安心しています。教育の内容が変化してきたということで、私としては、実際に豊岡市においてはどのような内容が実行されているかをお聞きしたいと思い、今日の協議事項を出しました。今日だけで全体が把握できるとは思っていませんが、その一端が詳しく知れるということができれば、大変満足できる内容になると思うため、皆さんご意見いただきたいです。よろしくお願いします。

(正木教育次長)

次に、教育委員会を代表し、嶋教育長よりご挨拶をお願い致します。

(嶋教育長)

二つ話題があります。一つ目、教育プランについてです。2014年に地教行法が変わり、その中に大綱の策定というものがあります。国の教育振興基本計画を受け、豊岡市ではとよおか教育プランという名前にしていますが、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長(市長)が策定、首長及び教育委員会はそれぞれの所管する事務を執行するとしています。今日は、教育委員会がどのような教育プランを考えているのかをお示しして、市長や副市長からもそれぞれの思いを聞かせていただきたいと考えます。

もう一つは「主体的な学び」です。市長からこのようなとても良い話題を出されたことに私は敬意を表します。汐見稔幸さんが7月に出した本で豊岡市の教育を紹介しています。この方の1つ前の本がとても売れたのですが、「教育の本質」という本です。そこには本日のテーマ「『教わる授業』から、子どもたちが『主体的に学ぶ授業』へ」のことが書いてあります。「学ぶ」というのは子どもの側にたった表現です。先生側から言えば、子どもに教える授業から子どもたちの学びを支えたり、或いはコーディネートをする授業となります。これはなかなか難しく上手く進んでいない現実があります。

振り返ると、例えば私や市長、副市長が子どもの頃は昭和時代でしたので、先生たちはどう教えるかが中心で、沢山のことを分かりやすく説明するのが先生の仕事でした。ところが、そんなことをしている内に、高度経済成長期を経験し、学校とは良い大学に入り、大きな会社に入るための手段で、そのための点数を取る場所となってしまいました。そして1960年代に入り、学力偏差値という考え方がはやり、アメリカから10年遅れて、科学技術を導入しなくてはならなくなり、

理科や数学、特に理科の授業内容がとて増えました。新幹線授業とも揶揄されたりしました。私は理科の落ちこぼれです。私のような人間が沢山いました。理科や数学が嫌だと。その子たちはどうしたかと言うと、落ちこぼれて反抗したり、喧嘩したり、暴れたりします。そのような状況の中、先生たちは1970年代から徹底した管理教育を推し進めました。締め付けられた生徒たちは、校内でバイクを走らせ、棒を持って暴れ、先生にも反抗し喧嘩をします。私は1980年に先生になりましたが、ちょうどその頃なので大変な時期でした。その頃、愛知県の面接で「あなたは生徒を殴れますか？」と質問があったと聞いています。そうでなければ先生になれない時代でした。そこから、インターネットが出て、バブルが崩壊し、そして先生たちは何を教えたらいいのか、どのような教育をしたらいいのかが分からなくなっていきました。なぜなら、ネットの方が沢山知識があり、YouTubeの方が良い教え方をするものも出てきました。「教師が知識をどう教えるか」ということから今日の話のように「子どもたちがどう学んでいくかを支える」ことに転換し始めた。ところが、市内の授業を見ても、まだまだそのようにはできていません。特に中学校では多くの情報を板書し、沢山話し、そして子どもたちはひたすら板書を写し、聞いたふりをする状況がまだあります。そのため教育委員会は授業研究を行い、主体的に学ぶ授業とはどういうことなのかを、毎日のように学校訪問を行いながら検討しているところです。とても難しい問題であるため、今日お示しする資料は、こうだろうなと思うことを書いています。このことは今後も学校側と一生懸命に進めながら、大きな課題として捉えていきたいと考えています。

【日程3 協議事項】

（1）先生から「教わる授業」から、子どもたちが「主体的に学ぶ授業」へ

（正木教育次長）

それでは協議事項に入ります。内容について補足説明をするために、担当部局の職員が出席していますのでご了承ください。議題の1つ目は「先生から『教わる授業』から、子どもたちが『主体的に学ぶ授業』へ」について。資料は前のモニターか、お手元のタブレットをご覧ください。これは市長から議題として提起があったものであり、まずは所管の学校教育課からこれまでの経緯と豊岡市の現状を説明します。

（学校教育課 寺坂課長）

「先生から『教わる授業』から、子どもたちが『主体的に学ぶ授業』へ」について説明します。説明の流れは資料にある通りで1～5の順番で行います。

まず学習指導要領の変遷についてです。文部科学省がおよそ10年に1度のタイミングで、全国どの地域でも一定水準の教育を受けられるようにするため、各学校でのカリキュラム編成の際の基準、時間数や目標等を定めるものです。簡単に言うと「授業をこういうふうにしてください」というものです。昭和55年度の実施分で、背景としては、落ちこぼれや受験戦争等の問題がありました。このことからゆとりのある充実した学校生活を実現するため、各教科の標準授業時数が削減されました。次の平成4年度の実施分には、隔週の学校週5日制が導入されました。平成14年度になると、教育内容授業時数が大幅に削減され、完全学校週5日制が導入されました。平成23年度の実施分には、生きる力の可能性を重要視し、授業日数が増加することとなりました。そして現行の学習指導要領に3つの資質・能力の柱で再整理されました。授業時数は外国語教科の時数分が増えたということになります。学習指導要領における資質・能力の3つの柱は、学力や社会性を含めて人生の選択肢や考え方、生き方の幅を広げて、自分らしいより良い生き方を追求していく上で、身に付けておきたいこととされて

います。知識・技能と思考力、判断力、表現力等は従来からの認知能力の育成に関わるものです。学びに向かう力、人間性等は、豊岡市が現在取り組んでいる非認知能力に関わるものとなります。

続いて授業スタイルの説明についてです。昭和時代の授業はいわゆる講義型、知識詰め込み型と言えるもので、当時の子どもの姿としては答えが示されるのを待つ正解主義、周りの顔を見て自分以外の意見を待つ同調圧力が典型的でした。しかし、時代の流れと共に、学ぶことが難しい子どもが増えて来ている現状に直面しました。特に大きな出来事は新型コロナウイルス感染症。行動制限、家庭での生活が増える中で、自ら学びに向かえない子どもが顕在化しました。これらのことに対応して進めたのは学びの場の整備です。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業体制への取り組みとなります。現在の授業は活用型、探究型といえるもので、児童生徒が自分でタブレットやPCを活用し、調べ、考えを友達と答え合いながらまとめて発表する授業が多くなっています。特に学ぶ内容ではなく、子どもたち自身の学び方に注目していると言えます。こうしたことと合わせ、先生の役割は多様に変化しています。中央にあるティーチャーは教える人でしたが、最近は児童生徒と一緒に問いに向かい、課題解決に参加するジェネレーターという役割もあると言われています。コーチは訓練・指導する人、メンターはいわゆる優れた助言者、良き指導者です。ファシリテーターは発言内容等を調整したり、順調に進行するように口添えをする役です。ジェネレーターとは、探究的な学びが取り上げられた際、新たに加わった役割であり、子どもと共に活動に参加し、内側から場を動かす仕事をすることを言います。先ほど触れた主体的・対話的で深い学びとは、自分でやり方を考え進めることができるのは主体的な学びです。先生や友達と質問・相談し合い進めることができるのは対話的な学びです。これらから人に説明ができたり、自分の身の回りにある課題を解決しようとしたり、またアイデアを出して作品作りや発表に活かすことを深い学びと言います。ただし、学校に求められるのは、新しい指導方法等の導入ではありません。義務教育段階において、これまでの日本特有の優れた教育実践の中にみられた主体的・対話的で深い学びの視点から改めて授業を見つめ直し、その実現に向け授業を改善することが求められています。個別最適な学びという言葉は、従来から個に応じた指導と言われてきましたが、子どもが自分にとって最適に必要な学び方や内容を自分で判断して行うという点が今までとは違っています。さらに多様な学び方を認め合いお互いに協力する協働的な学びに取り組んでいます。

続いて、豊岡市における授業づくり、学級づくりについてです。豊岡市は2014年度から学力向上検討委員会において、授業における5つの「徹底・継続」実践事項を作成し、市内どの学校でもどの先生でもこれら5点に留意しながら授業づくりを進めています。

例えば、資料に小学校6年生の国語の授業の指導案を載せています。実際に行われた授業の指導案を一部抜粋したものです。先ほどの5つの実践事項が赤字になり散りばめられている。青字にしているところは、ツールとしてICTを活用したり、非認知能力向上の観点からも学習活動を検討しています。

実際の学校での子どもたちの授業の様子を短時間ですがご覧ください。4つあります。まず小学校2年生の国語です。ICT活用の授業をしています。スライド14に中学校の国語科の教科書の改訂のポイントのページとありますが、中学校の国語科の教科書の改訂のポイントとして、話し合い・討論の技術が盛り込まれていること、また統計表やグラフ・しくみ図を多用していて、1人1台タブレットを有効活用できること、情報が事実なのかただの意見なのか、意見と事実を区別する力を育てる内容がこれまでも強化されており、色々な学習支援ソフトを活用しながら話し合いや発表を行うことができます。

スライド15では、授業づくりだけではなく、大切にしなければならないものは良好な人間関係を基

盤とした学級づくりとなります。学び合いに必要なことは子ども同士の信頼関係です。このことは、本市の教育の基本姿勢にある「子どもの事実に学び、子どもに寄り添う教育」を土台として取り組んでいます。

スライド16です。今年度の全国学力・学習状況調査集計によると「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思う」「先生は分かるまで教えてくれていると思う」の質問に対し、小中学校いずれにおいても近隣県の数値を上回っています。近年このような傾向が続いています。

最後にスライド17には、「今後の取組の充実に向けて」と記載しています。課題の1つ目、学校間格差、先生による差が生じていることです。学校の小規模化、先生の定員が減ることで、先生同士の学び合いに工夫が必要であるとしています。2つ目は教材研究、教材づくりにより時間をかける必要があることです。これは多様性を尊重し、個に応じた指導・支援の実現に向けて欠かすことができません。家庭や地域社会等の連携もますます重要です。

スライド18です。これらの課題の対処として多様な人材を確保していくことについてです。学校における働き方改革推進を目指した環境整備に力を入れていく必要があると考えます。教員が豊かな人間性と優れた指導力を身につけることで、良い授業・学級づくりが促進されます。今後大切にし、全ての教員と共有していきます。

映像資料について、小学校2年生の国語の授業にて子どもがタブレットを使い、ロイロノートを活用している様子です。自分が考えたことをまとめてお互いの画面で共有することができます。今までより時間が短縮され、誰がどのようなことを書いているか共有できます。

続いては、小学校3年生の図工での様子です。空き缶の再利用・活用ということで、これもロイロノートを使い、色を自分で選択し、缶のデザインを行いました。こちらモニターで集約し、誰がどのようなデザインを書いたか瞬時に共有できます。

次は、中学校の特別支援学級での様子です。先生がモニターに映した物をそれぞれのロイロノートで共有し、自分たちの画面上で考えた物が前のモニターで共有されます。

最後に振り返りにロイロノートを使っている所を見ていただきます。色々なアンケートに答えていきますが、それぞれのロイロノートに設問が出て、自分の感想や分かったことや課題をまとめて打ち込む作業となります。最後に先生が集約し、次の授業づくりに活かすことができるものです。

（正木教育次長）

説明は以上です。今回の議題は市長から議題の提起があったものです。まず市長から、説明を聞いていただいた上で、感じたことや尋ねたいことがありましたら、お話ししたいです。

（関貫市長）

今回の内容で問われると、とても戸惑うが、それぞれ書いていた内容については、ごもっともと感じています。教育長が言われた内容を実践していくことにおいて、先生の立場も変わっていくべきところは変わっていかなければならないと思います。学ぶところは新たに学ばなければならないことが発生しつつある状況だと思います。子どもたちは、自分たちが手にもって何かを触って行うことの受け止めは比較的早いと思います。ロイロノートを使って今の段階で行っていただけていることは、ロイロノートを推奨した自分として良かった結果になり嬉しいです。それを今後1歩も2歩も進み、ロイロノートでできる内容を先生が使いこなし、そしてその内容を生徒に伝え、先生以上に子どもたちが受け止め、何かを工夫できる環境づくりをし、導くのが先生の役割ではと思います。

板書の授業がいけないという状況になっている点が多いと思いますが、自分のことを振り返ると、

小中高と段階がある中で、高校の世界史の先生には、生徒を見ないで黒板に沢山書きあげ、それを眺める先生もいました。小中を考えると、教科書に書かれていること以外のことを書く先生もいましたが、結局は教科書の内容を子どもたちに理解させ、その内容を自分でかみ砕き、皆に発表することが多くありました。任された子どもが、前に行き、板書をしてそれを皆に発表することを繰り返しされていた先生がいました。それは、課題を与えたという時点でこちらが考えなければいけない状態になりますし、自分1人ではなくグループで協議し発表するものであったため、ロイロノートを使うことも、板書も無いため、そのようなことができる先生が昔はいました。今はそのような先生がいないことはないですが、今は時代が変わり道具が変わり、より便利になった特徴を活かし、先生方には頑張ってもらいたいと思います。先生も使っていく中で慣れてこられたと思います。

(正木教育次長)

実際の活用状況があれば、担当者から詳しくお願いします。

(学校教育課 寺坂課長)

ロイロノートに関しては、昨年は学校毎に任せており、入れている学校と入っていない学校がありましたが、今年度試験的に全校に入れました。ロイロノートについて会社からも是非検証をさせてほしいと話があり、全ての学校を対象に検証したところ、今まで全くそのような物を使わなかったが、夏を境に使うとこんなに便利なものがあるのかという感想がありました。ただまだ慣れていないため、ぎくしゃくしている部分はありますが、これから研究を進め、よりよく活用したいと感想がありました。

(関貫市長)

子どもたちに思考をつけてもらうという方向性で行くと思いますが、先生たちは子どものすることに手を差し伸べたくなる部分が気になりました。心配だからすぐ手を差し伸べるところが多々見えました。自身の子どもに対してもそうです。子どもが何か選択する時、子どもは自分で努力しようとする。その際、隣から先生が口を出したくなってしまう。時間に余裕がないこともあります。そこはじっくりと見る必要があるのではと思います。その点を最近思っていたため、今後は子どもに自由に考えられる力をつけることが必然となってきたと思います。先生にとっては慣れであり、子どもたちは色々な受け止め方をするため、その成長を見ることも面白く、先生も子どもたちに負けずに行ってもらいたいです。

現在、学校によって副担任制度というものがあります。主担任の下についている副担任がいて、先生と同じように生徒のことを見ていることが分かりました。最近はその職務から一歩進み、複数担任を実施している学校があります。その効果はまだ明らかではないですが、意味があり行うことは間違いではないため、その関わり方も豊岡市教育委員会として、学校として考えていく必要があると思います。少人数学級になると複数学年を先生1人で見るルールもありますが、それは良くないと考えていました。少人数の学級でも複数担任とし、色々な先生が子どもに関わり、その中で課題や問題が出てくるため、その問題をクリアしていかなければいけない。例えば生徒が10人いると先生1人で見るのか、それとも場面や内容は違うがそれぞれの先生が断片的に責任を持ち、子どもたちを見ていくのか。私は後者の方が良いと思うため、トライしてほしいと思いました。

(嶋教育長)

複数担任制とは、小学校の場合1クラスを2人の担任が、2クラスの場合は3人が担任をするものです。複数の目で見えるために、固定した担任を置かず色々な人が色々な授業をしてその学級や子どもたちを見るスタイルであります。多様性への対応ということであればこれは大切なことであり、その方法の一つとして、教科担任制を小学校に入れようとしています。1つの学級を色々な人で見るとよさがあり、教科担任制を文部科学省が進める方向でいて、予算化もすると考えられるため、豊岡市にも近い将来小学校教科担任制を導入すると思います。小規模な学校ではどうするかと議論はありますが、方向としては多くの目で子どもたちを見ることになると思います。

(正木教育次長)

教育委員の皆様も学校訪問等で授業の様子を見ておられるため、その様子についてお話いただけたらと思います。以前学校の先生をされていました升田委員より、自身の授業スタイルを思い返していただき、それを踏まえお話をいただきたいです。

(升田委員)

自身の授業を思い出すととても昔のことになるため、先程市長が言われたような類型に近い授業をしていたと思います。先生が色々な機能をもつと話があり、私はどちらかといえば巧緻的な先生であったのかと思います。私の方法で教え、そこから子どもたちが何かを掴む形で授業をしていたと思います。

委員をさせていただき昨日一昨日も学校を周り、小学校だけを現在周っていますが、ITを使った若い先生方もいて、はるかに使いこなしていました。ITそのものをどのように使いこなすかの問題より、市長からの問題にもありましたが、授業を組んだ時「これはここの方が有効かな」という内容をこれから数多く学習したり、経験することが重要だと思います。子どもたちにとって、何が有効なのかある物を良いところで使ってほしいと思います。無駄なところでは使わないでほしい。これは黒板に書いた方がよいぞと思う場合もあるため、適材適所とする場面もあると思います。先程も述べたように、IT資料で使う技能については、先生方も進んできているため、沢山取り入れてもらえるのではと思います。

それから大人数の学校も、少人数の学校も子ども1人1人が難しくなっている。色々な課題を持つ子が多くなっている状況に直面していると思います。であれば1人の目では見きれない。発見できないまま過してしまうことも考えられます。このことから複数の目で見えていく学級経営もしくは教科担任制をどうしていくかが、これから検討が必要な問題であると思います。小学校の教科担任制も必要な部類であると思いますが、どの学年まで行うのか、1年生と2年生では必要なのか、私は5年生6年生は必要だと思います。現在2日程見させていただくと、子どもたちの話し合いを1時間の中に組み記録し、それを元に皆の前で発表し、それぞれが違いを認め、最後まとめると1つの流れを上手く先生は使われていると思いました。それが2015年にこの方向で行いましょうとなった記憶があるため、それから10年経ちしっかりと学校に根づいていると受け取りました。

(正木教育次長)

鈴木委員は教育委員だけでなく、保護者として子どもが学校に通われていることもあるため、子どもの様子等も含めお話をいただきたいです。

(鈴木委員)

昨日今日と子どもの小学校のオープンスクールがあり、授業を見に行きました。見に行く度に先生方の教え方がとても分かりやすく、変わってきていると感じています。私の子ども時代と比べ、特に変わっている部分が、授業の中で子ども同士で対話する時間を取り入れているところです。また、毎回行く度にタブレットを活用している先生が増えています。2年生のかけ算クラスで、ロイロノートを使い、先生が縦に4つ、それが5列ある計20個の饅頭の写真をロイロノートにアップし、ここからどのような式ができるのか。4×5か5×4かどのようになるか、子どもたちがタブレットを出し自分の指で図を書き、かけ算の概念を皆で把握する授業をされており、私も後ろから見てとても分かりやすく面白い内容でした。ただ子どもの中には、ロイロノートが上手く接続できず、困っている子どももあり、そこを先生1人では対応しきれず、その子だけ授業に遅れてしまった状況もありました。しかし全体的には、タブレットを活用し、分かりやすい授業を目指しているのだと学校訪問等を通して感じています。

また主体的な学びとして、校外学習の例として、子どもが3年生の時にコウノトリの授業がありました。コウノトリの郷に見学に行く前に、事前に自分たちで調べ、質問を考え、その場に行き自分たちで質問する。帰ってきてから学んだことを劇にし、皆で発表していました。子どもは休み時間に劇の大道具や小道具を作り、家でも色々と考え、その様子が生き生きとして楽しそうで、これが主体的な学びかと、実体験として感じました。しかし、現在、課題として感じていることは、先生に対する仕事量や学んでいくものがとても増えているということです。今後、スクール・サポート・スタッフやICT人材などの多様な人材を補充することでの働き方改革がこれからの学校教育には必要だと感じています。

(正木教育次長)

鈴木委員からの話もありましたが、市長はどのように感じられましたか。

(関貫市長)

今話された17ページにある学校格差による小規模化の話は当然あると思います。校務支援システムを導入する時にも、もともと先生方の負担を減らしたい話があり、その中で教材づくりにより時間をかける必要があるため、一体となりどのような方法が1番最適なのか、個の責任にしなくても市全体で一括導入していくと。さらには、豊岡市としても県全域で同じものを入れたらいいのでは、先生が異動するたびに違った機材の使い方を覚える不条理さをどうするか、という話をしていました。異動すると違うシステムを覚ええないといけませんが、統一的に全て県単位で同じものを使うと、お互いに負担が減るはずだが、兵庫県でそちらに舵取りをしない。皆がもっと自由度を高めることができる時間を確保できるよう、統一的な物を使う方が良くと思います。市からも要望書を作るため、教育委員会からもお願いします。現場の先生からすると、京阪神からこちらに来ると違った基準があり、こちらから京阪神に行くとは違った基準があり、この悩みは大きいという意見もありました。現場の先生は特に感じていると思います。

(正木教育次長)

近畿でも奈良県は県下統一のものを入れていると思います。兵庫県の場合は、都市部の市が先に先行して入れていたこともあり、統一したものに出来ていないと認識しています。同じものを入れられるようになれば良いと思うため、今後システムの更新の時期に合わせ、要望していきたいと考えています。

飯田委員からご意見等ありますか。

(飯田委員)

課題は事実だと思います。私が各学校を回らせてもらい、最近の状況、私たちが小さい頃からの学校の状況などを見せてもらい感じていることは、情報化社会が進む中で、以前は親の背中あるいは先生の背中を見て育った時代でしたが、今はそのような状況ではなく、一人一人の個性を大切にしている。誰もが学べる状況を作らないといけない時代になりました。タブレットを使うことで、我々の頃であればどの子も下を向いているため、理解しているか分からない中で先生は一生懸命されていました。今はタブレットを使ったことにより、この子は少し遅れているな、この子は分かっているなということ先生は知ることができます。皆が分かるようにするにはどうすれば良いかがこれからの先生方の大きな課題だと思います。子どもたちの学ぶ魅力をどう引き出すか。個々の学びを先生たちがここはこうした方が良いというように、クラスならクラスで、学校なら学校で共有し、支援していく時代になってきたと思います。私も前の時代の人間であり、先生もまだまだ慣れていない方がいらっしやと思います。今が過渡期かなと感じています。やがてはどんどん進むと良い方向になると思います。その学校の先生方の環境をどう進めていくのかが、これからの課題ではと感じています。

(正木教育次長)

ありがとうございます。向井委員お願いします。

(向井委員)

重なる部分が沢山ありますが、私が教育委員になり8年目になりますが、はじめての学校訪問から考えると、先生方の努力で授業の質はとても良くなったと思います。途中からタブレットを導入するようになりましたが、先生方はとても勉強熱心で、一生懸命にしていると感じています。また板書も小学校や中学校の先生方には上手な先生方が沢山おられます。そして、子どもたちの近くまで行き、一人一人に寄り添っていることを嬉しく思います。校長先生をはじめ学校全体、チームで一人一人の子を支えて見ていることが、学校訪問をしていてよく分かります。教室に入れない子どもたちも、サポートルームで、より良い居場所があり、そこには先生方がおられ、そこで子どもたちは落ち着いて、不登校にならず1日良い時間を過ごせる子も沢山います。それが大きな学校になるほど、先生たちが一人一人に寄り添えない部分が課題になると感じています。また、先生方も大変だと思います。

(正木教育次長)

冒頭に、教育長から大変難しい問題だと話もありましたが、総括して言葉をいただけますか。

(嶋教育長)

今日の市長からの議題は「主体的」がテーマですが、「主体」の反対語は、「指示待ち」、「受動的」、「思考停止状況」です。それは市長の言う手の出しすぎです。手を出しすぎるため、指示を待つ。発問と質問の違いは分かりますか。質問は分からないから聞きますが、答えを持っていて、わざと聞くことが発問です。知識を持ち答えを持っていて、先生が「教科書に書いてあるから、この問題をやります」と、まだこのように授業をしています。これからはその形ではなく、例えると昨日たまたま学校訪問で拡大と縮小の図形の勉強を見ましたが、教科書に問題があるため、それを行うというこれまでの一般的な導入をしていました。本当に主体的にしようと思うと「学校にある掲揚柱の高さを図

ろう」「どうしたら測れる？登れないよね」とその時に縮小や拡大を使うのだと教える。自分たちの身近な生活を問題にする。このように考えると、今竹野学園（仮称）が STEAM 教育を検討していますが、これからは算数・社会・理科で培った知識を使い、自分たちの周りにある問題をどのように解決するのかとしなければいけないと思います。STEAM 教育であるため、エンジニアリングも必要ですが、タブレットを使ったり、インターネットの情報を使ったりし、問題解決に向けていくということです。今までは先生は子どもたちより沢山経験して知識も持っていてそれらを教えようとしてきましたが、これからの社会はこれまでに先生たちが経験していないことに向き合わなければなりません。なので誰かが教えてくれるのを待っているのではなく、主体的に、自分たちで課題を考えて行く。情報教育は、これからはタブレットを上手に使うこと以上に、ファクトチェックすることが大切です。2つの情報があると、どちらが本当だと思うか。なぜそうだと思うか。本当なのかと疑うことを、どんどん対話していく。そのような活動を通して「教わる授業」から子どもたちが「主体的に学ぶ授業」になるのではないかと。そのことが、生きる力になるのではないかと構想を持っているため、引き続き何をしたらいいのかを考えていきたいと思っています。

（正木教育次長）

最後に、市長からお話があればお願いします。

（関貫市長）

要するに昔のことを全否定することはなくてよいと思います。今教育長が話した内容で前に進んでいくというのは、これからの世の中を生きていくためにも当然必要なことでありそれを続けてほしい。しかし、世の中全体を考えると、統一感をもってやるべきことがあります。それは協調性という形になるか、協力という形になるか、それは色々な形で表現されるけれども、個性を伸ばすことは、自分の思考力を育むというツールを使い、あるいは先生の力を借りる等色々なやり方で、前へ進めなければいけません。それは1人で勝手なことをやっていいという訳ではないので、統一感をもつことはいつの時代でも必要だと思います。そこをミックスし進めてほしいと思います。

（正木教育次長）

その他この項目に関し、ご意見等あれば発言いただけますか。

（正木教育次長）

以上で、「先生から『教わる授業』から、子どもたちが『主体的に学ぶ授業』へ」について終わります。

（２）第５次とよおか教育プランについて

（正木教育次長）

続いて、第５次豊岡教育プランについて議題とします。第５次とよおか教育プランは、教育基本法に定められている教育振興基本計画として策定するものであり、現在策定に向けて進めている最中のため、現時点で確定したものではありませんが説明します。

（学校教育課 服部参事）

第５次とよおか教育プランについて説明します。資料の内容は、第４次とよおか教育プランの

成果と課題、第5次とよおか教育プランの概要についてとしています。教育プランの名称は、教育振興基本計画という名前である。教育における方針、方向性のことを指します。国が昨年度に策定し、内容を受け兵庫県が本年度から運用を始めました。国・県の方向性を鑑みながら、豊岡市でどの様に教育を展開していくのか、計画を地域、保護者、学識経験者、先生等で色々意見を出し合い、策定に向けて話し合いを重ねています。

第5次とよおか教育プランを策定するにあたり、現在推進している第4次とよおか教育プランの成果と課題について説明します。第4次とよおか教育プランのポイントは「非認知能力を高める」です。アメリカのペリー幼稚園で行われた研究等で、幼児期に非認知能力を高める教育や、関わりのある子どもの方が将来収入が高く、社会的に活躍する可能性が高いという結果が出ています。別の研究でも、家庭の経済的背景、家庭の所得や学歴等の数値が低くても、高い学力を示すという結果も出ています。このように非認知能力を高めることは、長年豊岡市が行ってきた3つの教育課題に好影響を与えること、子どもたちの生きる力を育むことであり、子どもたちに関わる貧困の連鎖を解消できると考えたからです。

資料にて、非認知能力を具体的に3つのくくりで示しています。「自分を高める力」では、意欲向上心等が挙げられます。「自分と向き合う力」では、自制心等が挙げられます。「他者とつながる力」では、共感性・協調性等が挙げられます。豊岡市が第4次とよおか教育プランで掲げたものは、特に学校や園等の集団の中で高めることが期待され、やり抜く力、自制心、協働性の3つが挙げられます。これまで話した内容で、2020年から2024年度まで行った非認知能力の向上をポイントとした第4次教育プランの成果として「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」について上昇傾向にあり、中学校においては2020年度と比べ約10%上がっています。自己肯定感が高い数値を推移していると考えられます。

2つ目に「学級みんなで話し合い協力して嬉しかったことがある児童生徒の割合」については、小学校は既に90%を超えており、中学校では2020年度と比べ約5%上がっています。主体的に授業や学校行事に取り組んでいる児童や生徒が多いことが分かります。また、小学校1年生、2年生で展開している演劇ワークショップからは、失敗を『失敗した』で終わらせるのではなく、一人一人が改善点を考え、それらをチームで共有し「みんなで（劇の創作と発表を）成功させよう」というモチベーションの向上につなげていた姿が見えます。また、小学校6年生、中学校1年生で展開しているコミュニケーション授業では、みんなで意見を出し合うことの楽しさ、多様なアイデアを出し合う中で互いに折り合いを付けながら話し合う良さを感じた児童生徒が多いことや、違う意見を否定せずに受容し肯定しながら聴く児童生徒が増えたことが分かります。

一方、第4次とよおか教育プランの課題として、大きく4つ挙げています。

1つ目は、不登校児童生徒の増加である。豊岡市不登校対策アクションプランを改訂し、様々な対策を講じていますが、2019年度95名の不登校児童生徒数は、2023年度には178名となりました。

2つ目は、非認知能力推進事業効果測定結果にみられる学校間格差です。各校成果をあげているものの、一校一校見ると差が見えてきました。

3つ目は、園と小との連携です。非認知能力を高めることは幼児期からが望ましく、継続的に行うことがより重要と考えています。

最後に、保護者・地域への周知です。非認知能力向上事業について、このような力が付くということを、より広く保護者や地域の方へ発信・共有していくことが重要だと考えています。

次に、第4次とよおか教育プランの5年間の社会情勢・教育環境の変化について簡単に説明し

ます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症の拡大です。学校ではマスクの着用、黙食、オンライン授業の実施、学校行事・部活動の制限等、教育活動や教育環境に様々な変化が生じ、子どもたちは大きな影響を受けました。

2つ目は、園児・児童・生徒数の急激な減少です。豊岡市の市立小学校の児童数は、2020年度は4,180人であったのに対し、2030年度には2,652人と10年間で1,528人減少する見込みです。このような急激な少子化の進行により、学校・園の小規模化が進み、集団での活動に支障が生じています。多様な考えに触れられる機会が減る等様々な影響が見られます。

3つ目は、社会の多様化が進む中で、学校現場でも発達障害や障害の有無、外国にルーツを持つ、貧困や家庭環境を理由に様々な場面で困難に直面している子どもが存在していることです。一人一人へのニーズに対し適切な対応が必要になります。

4つ目は、ICT活用の日常化です。教育においてICTの活用が特別なことではなく、日常化していくことが求められています。

5つ目は、教職員の長時間労働の改善です。学校の先生方も月当たりの時間外労働はととも減少してきているが、国が示す過労死ラインである月80時間に達している先生方も依然多くいます。

「教育は学校だけで行うもの」という考え方から「社会全体、学校・家庭・地域が連携協働して行うもの」という考え方に變更しています。

資料の題目2、第5次とよおか教育プランの概要についてです。方向性のポイントは2点あります。1つ目は、全ての子どもたちが豊かに学ぶことで幸福感を得ることです。学力、不登校、いじめ、貧困など子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化する社会において、どのような学習環境や生活環境でも、一人一人の子どもたちの幸福感を得ることを目指します。

2つ目は、第4次プランの柱としてきた非認知能力の向上です。子どもたちが本来持っている非認知能力の向上は、生きる力を創造するために必要だと考えているからです。そのためにも、子どもたちの居場所をつくるのが大切です。また子どもたちが「在りたい自分」や「在りたい未来」を思い描くことができることです。「在りたい自分」や「在りたい未来」については、資料の教育理念に記載しているため、その部分で説明します。また、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を尊重する関係を築くために、学校・家庭・地域が豊岡市一丸となり連携協働し、子どもたちを支えていくことを大切にしていきたいと考えています。

これまで説明した内容にて、第5次とよおか教育プランにおいて、豊岡の目指す基本理念を、「豊岡で育む 『在りたい自分』と『在りたい未来』を創造する力」として、副題では第4次とよおか教育プランを継承し「非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）を子どもたちに」としています。

豊岡で育むについては、先程も話した学校・家庭・地域が豊岡市一丸となり連携協働することとなります。イメージとして資料に図として記載しています。子どもたちが必要な資質や能力を身につけることができるように、学校・家庭・地域・行政そして豊岡市全体で支えていく視点となります。学校・家庭・地域にあるひと・もの・ことを最大限に活用し、豊岡市一丸となり教育を展開する環境を作ることを目指します。

「在りたい自分」については、自分らしく過ごす、ありのままの自分を大切にすることを基本とする内面的な状態として捉えています。我々大人に対して「在りたい自分は」と問われた時、どのような自分を描くかは人それぞれではありますが、例えば正直に生きる、言行一致、社会貢献等が挙げられます。自分自身と向き合い、自分の中にある価値観に基づき評価・判断し、それぞれの幸福感につなげ、自分の良さや可能性を認識することが大切だと考えています。子どもたち

に向けて「価値観や幸福感が時代や環境によって変わっていく。その中で自分はどうありたいかと意識を持ち自分と向き合っていくことが大切だ」というメッセージとして考えています。

次に「在りたい未来」については、個人それぞれが目指す理想の自己・地域・社会のことです。多様な人々が共に暮らす社会において、子どもたち一人一人が「在りたい自分」やふるさと豊岡を含めた「在りたい地域・社会」を描き、自己のみでなく主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向けた課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力の育成を目指します。

理念の実現に向けて基本方針を2つ挙げています。1つ目は「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」としています。理由としてこれまで話したように、一人一人の子どもたちが現在と未来に向け、自己の人生を拓き、生き抜いていく力が求められるからです。その実現に向け、それぞれの多様性を認め合い、全ての子どもたちが高め合うという「多様性の尊重と包摂性のある教育」の推進、また想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力の基となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、就学前における「生きる力の基礎」の育成を目指します。

その中でも、今回の教育プランで大切にしている考え方が「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」です。先程も話しましたように、発達特性や障害の有無、性別役割分担意識、外国にルーツを持つ子どもへの対応、言語的背景、貧困や家庭環境等の様々な事情がある子どもたちがいます。これらの多様な教育的ニーズを包み込み、それぞれの多様性を認め合いお互いに高め合う教育を推進していく。また無意識の思い込みの払拭について、丁寧に取り組む必要があります。基本方針1のほかに、2、3、4、5とあるが、それについては体系表に載せているため、ご覧いただきたいです。今日配布した資料の最後のページに掲載しています。

基本方針2は「自分らしく安心して過ごせる学校園の創造と家庭・地域等との共創」としています。全ての子どもたちが自分らしく安心して過ごし、学び、それぞれの幸福感を得る教育活動を実現していくために、学校園・家庭・地域が連携・協働し、安全・安心な教育環境の整備・充実を目指します。その中で大切にしたい考え方は、学校園・家庭・地域等の連携・協働の推進です。これまでも出ていますが、教育は学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子どもの健やかな成長はないと考えています。家庭は、全ての教育の出発点です。学校園は「在りたい自分」を創造するために重要な役割を担います。関係機関は、学校園と連携して家庭を支援します。地域において、子どもへの地域への愛着の醸成や地域行事への参加を促すような取り組みや、地域住民の教育活動への参画を学校とともに促進していきます。また、コミュニティ・スクールの実効的な活用も重要だと考えています。このようにお互いに絡み合い、子どもたちを支えていく視点が必要だと考えています。基本方針2について、3つ挙げていますが、資料の体系表をご覧いただきたいです。

以上、申し上げたように学校・家庭・地域が子どもの今だけでなく、未来にも目を向けて一人一人のウェルビーイングに着目した教育を展開していきます。

(正木教育次長)

教育プランについて、先程申し上げたような教育振興基本計画に付け加え、嶋教育長からあるように、これまでのプランでは地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められている市の教育の振興に関する総合的な施策の大綱として位置づけられています。大綱は、総合教育会議の協議の上で、市長が定めると規定があり、決定自体は来年度の総合教育会議で協議する予定としているが、今後の大綱への位置づけも踏まえ、今日は策定中であるがお示ししています。具体的

な部分が見えにくく、分かりにくい部分もありますが、分かることを率直に話していききたいと思います。

関貫市長より何かありましたらお願いします。

(関貫市長)

急なため時間をいただきたいです。

(正木教育次長)

分かりました。教育委員の方にもそれぞれ見ていただいて、特に基本計画のポイント等について感じたことをお話しいただきたいです。向井委員からお願いします。

(向井委員)

第5次教育プランについて、簡潔でよく分かりました。私が思っているこうしてほしい、子どもたちもこうあるべきだと思う内容が盛り込まれ嬉しく思います。特に今まで「豊かな心」「健やかな体」の育成とあるが、「生きる力の基礎の育成」があり、近年不登校の数が多くなってきており、低学年に多いと感じています。それは園と小学校の連携を上手く取っていただきたいと思う部分が多々あります。園での生活習慣やそのようなことを今でもしているとは思いますが、そこを重視し、上手く小学校に繋げていただければと思います。

学校は、先生が一生懸命に子どもたちに寄り添い、指導していても、先生たちは異動などがあると、その学校からいなくなることで子どもたちが不安になることもあります。しかし、そこは地域も介入し子どもたちを支え、育てていかないといけないと感じています。地域と連携しての部分の良いなと思いました。

(正木教育次長)

1つ目にありました生きる力の基礎の部分を画面に出してもらえますか。内容としては、この3点を挙げています。具体的には、幼児育成課が担当しています。特に思いなどありましたら、ご説明ください。

(幼児育成課 河本参事)

生きる力の基礎とは、小学校の準備期間ではなく、人間としての基礎を大事にしていきたいと就学前の保育・教育のことを挙げています。まずベースは信頼関係であり、人を信じられる子どもがベースになります。人を信じる信頼関係を子どもたちと持つことにより、子どもたちが自己表現できたり、色々な知識を身に付けたり、もっと知りたいもっとやりたいと意欲を伸ばすことができます。その力を小学校で上手く受け止めていただけるよう、就学前は「基礎」としながらも、生きる力を育み小学校との連携を上手にとりながら、豊岡の子どもとして任せていきたいと思います。

(正木教育次長)

次に飯田委員お願いします。

(飯田委員)

このプランを見て、少子化がどんどん進んでいく中で学校の在り方が問われていると感じました。以前子どもが多い時代では、それぞれの学校の役割や、或いは子どもと社会との繋がり、或いは子どもの世界との繋がりや、地域や家庭との繋がり是最も深かったと思うが、それが無い時代となっています。これからの時代はプランにあるように、地域と学校との協調・協働が大切だと考えています。学びの環境をどのように作るかは、先程もありましたように、学校の先生方も体験していないことは言うことができない。であれば先生が体験されていない、他の地域が持つ得意とするものを学校で活かして行う環境を作らないといけないと感じました。これからは教育委員会や行政を使うだけでなく、一緒に行く時代が来るのではと思います。幸い、豊岡では各地域に地域振興局があるため、それぞれが持つノウハウを活かすことができるのではと考えた時に、地域からも或いは学校からお互いに調整し、子どもたちを豊岡で育むとありました通り、豊岡市として作り上げていくことが必要だと思っています。

(正木教育次長)

今地域と一体ということについて、向井委員からもご指摘がありましたが、地域との関係であれば今コミュニティ・スクールを進めようとしています。このことについて、事務局から説明させていただきたいと思います。

(学校教育課 寺坂課長)

学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいます。今年全ての学校で説明させていただきました。特に昨年まではモデル校のことがありました。どこまで学校に声をかけてよいか、出過ぎたことにならないかと不安を訴える声もあり、学校もどれだけのことを地域にお願いしてよいかとお互いに遠慮し合っていました。色々な講師の方から講演をいただき、研修をする中で、お互いに遠慮という所を下げ、崩してもよいのではと、話を繰り返す中で実践的な事例が増えており、もっと会議を増やしたり、地域の方との交流を増やしたり、地域の方のアイデアを取り入れても良いのではと話に挙がっています。今後のことも集約していきたいと思っています。

(正木教育次長)

次に鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

教育プランの方向性の中で1番に示されている「幸福感」について、私の思う20年、30年後の豊岡の子どもたちに在ってほしい姿、在りたい未来は何かと考えた時、まずは心身共に健康であること、そのための衣食住が保障されていることです。それに加えありのままの自分を受け入れてくれる場所や、仲間や家族に囲まれて、やりたいことや、主体的に学ぶ楽しさを生涯持っていてほしい。その中で社会と繋がっていてほしい。こうしたことを子どもたちに在ってほしい姿として願っています。このように考えた時、大人も子どもも本質としてウェルビーイングは変わらないのではないのでしょうか。ウェルビーイングを子どもの頃から将来に渡って続けていくために、学校教育がどうあるべきか、方向性として示されているのかなと感じました。その実現のためには、学校だけではなく、保護者やPTA、地域の大人がそれぞれのウェルビーイングを子どもたちに示していくことが大事だと思います。そのことはコミュニティ・スクールや地域との連携の

重要性にも繋がると思います。

(正木教育次長)

升田委員お願いします。

(升田委員)

今鈴木委員からもありましたように、方向性のところで幸福感は必要だと感じています。昔から、我々も親も地域もですが、子どもは幸せに育ててほしい。成長しここで生まれてよかった、ここで働いて良かったと思える子どもに育てたいと思っていたが、より一人一人に合う幸福感を、個人個人が見つけられる子どもに育ててほしいということであり、我々も昔から思っていたが、その辺の細かさが出てきたのではないかと思います。基本方針の中で沢山ありますが、包摂的と出ており、色々なものを取り入れ、調和・調整するという意味があり、学校というと学校は学校でやりますよと、周りとは関わらない雰囲気で見られている気がします。そのようなことがなく、地域の力を借りる。良いところはどんどん介入してもらう。実際に助けていただく。お願いしに行く。反対にこれは子どものためではないと思う時は徹底的に議論し、使えるか使えないか話をする形で進めていくことが必要だと感じました。皆様もお分かりのように、学校だけでは子どもたちは育たないため、子どもたちに幸福感がしっかり自分で捉えられるにはどうしたら良いかを考えていけるプランであってほしいと思います。

(正木教育次長)

これまでの教育委員の話、プランの内容も含め、副市長より意見があればお願いします。

(土生田副市長)

教えていただきたい部分が、7ページ目の「学級みんなで話し合い協力して嬉しかったことがある児童生徒の割合」はいつデータを取られたものですか。私の概念だと、2020年から2022年まではほぼほぼコロナ禍であり、2024年にコロナ禍から解放され、ここがピークになるのではと思うが、なぜか小学生が右肩下がりになる意味が私は理解できませんでした。コロナ禍で人と話し合うことができない時代以降で、なぜか気になりました。

また9ページにある「非認知能力推進事業効果測定結果にみられる学校間格差」でどのような分析をしているか気になりました。規模なのか、地域なのか、何に起因して学校間格差が生じているか、課題とするのであれば分析が必要だと思いました。

13ページにある次のプランのポイントは「子どもたちの居場所をつくること」を解釈すると、単に行政が作るとするか、子どもたちにとって居場所があることを目的とするか、言葉のチョイスとしてどちらなのか、私たちが作るとするか、全ての子どもたちに居場所がある社会を目指したいのかを聞いてみたいと思いました。

(学校教育課 服部参事)

1つ目について、データは2020年度の4月の内容です。1年ずれることになります。2020年度にコロナが始まったため、2019年度に経験している子どもは94%います。コロナが始まり90%に落ち横ばいになっているという見方をしています。

(嶋教育長)

右肩は下がっていますが、90%以上の高い数値を推移していることです。

(土生田副市長)

偏差の範囲内ということですね。

(嶋教育長)

そうです。

(学校教育課 服部参事)

2つ目の学校間格差については、現在実施している小学校1年生、2年生の演劇ワークショップ、小学校6年生と中学校1年生のコミュニケーション教育を実施する際、取り組む前に25項目のアンケートと質問を用意しています。それが先程示したやり抜く力、自制心、協働性にリンクする質問になっています。それを見ると、演劇ワークショップをする前より実施後の方が数値が上がってはいますが、上がる数値の幅が、学校によって0.5ポイント、0.7ポイント上がる学校と0.1ポイント、0.2ポイントの上がりしかない学校と、その数値自体が小さい学校がありました。そこは非認知能力を小さい時からずっと高めていかなければいけない。小学校からではなく、園から、家庭から高められているかでとても変わります。

3つ目の居場所を作ることにについて、大人がということになりますが、副市長が仰るように子どもたちに居場所がある。社会全体にある状態を作りたいと思います。

(正木教育次長)

教育委員より色々なご意見をいただきましたが、教育長より総括して発言いただけますか。

(嶋教育長)

決定的に第4次教育プランの時と状況が違うのは、不登校が増えたということです。2つ目は、コミュニティ・スクールに代表されるように、地域との連携をしなくては学校がもたないということ。これは大きなことです。その中で、ウェルビーイングについて「在りたい自分」と「在りたい未来」の2つがあり、未来の中には、豊岡がどうなるとよいかということも入っています。自分たちが生まれ育った、自分たちを育ててくれた地域がどうなるとよいのかということも含まれています。利己だけではなく利他も含まれています。先程の主体的に学ぶ授業も、今回のとよおか教育プランもそうだが、教育は地域に根差し、地域の教育課題を反映し、市長部局が考えている地方創生の地域の在り方、豊岡の在り方がリンクしていないといけない。その思いが、はっきりとは謳っていないが、今回入れていこうと意識しました。そこが大きな特徴であるため、今言われたことを精査しながら、もっと良いプランにし、皆様に理解してもらえるプランにしていきたいと思います。これから不登校について報告がありますが、居場所を作る、学校に来させることだけを目標にしないと国も言っているため例えば「学校に行けていないから僕はダメなんだ」或いは「進学が上手くいかないからダメなんだ」と自分を否定する豊岡になってはいけないため、学校園以外の民の力を借りたり、コミュニティの力を借りることが「在りたい未来」や地域との連携という含みがあるため、そのようなことを今日は感じていただきたいです。

(正木教育次長)

教育委員会としての策定の思いをお話いただきましたが、市長の方から何かありましたらお願いします。

(関貫市長)

教えてほしいことがあります。例えば、12ページ目にて方向性を示していますが、次のページには右上にポイントと書いてあり、次のページには右上に基本理念(案)と表示しているが、今話したページは見栄えで冊子もありますか。それであれば語感から言えば違和感なくそうだなと思います。しかし文脈からすると、並べると違和感があります。これは別問題になりますが、この整理の仕方が違和感に思いました。内容であればこれまで行っていないこと、もっと力を入れるべきであったこと、将来にわたり必要だと思うことが書いてあるため、この内容は皆様が見ても問題のない内容だと思うが、今後地域との関係がないと成り立たないということは間違いないと思うが、これまでも地域云々についてはずっと言ってきました。今度は何がどう違うのかと内容がなかったように思うため、その思いややり方について、もう少し触れた表現がほしいと思いました。それは不登校に関連するところで、解決策はこうだと具体的に出てくることはないと思うし、解決する方向で頑張るという表現で良いと思いますが、そこで新たに何か項目を増やし地域と一緒にやっていくと、具体的に言葉で何をしていくのか一言でも二言でもあれば理解しやすいと思いました。その表現について難しさはあると思うが、これを一体誰が読むのかを考えないといけないと思います。これは一般の人たちが読むため、文脈に違和感があるとする場合直した方が良いと思います。

19ページの表現で、書いている中身は問題ないと思うが「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」で包摂とは升田さんが話した内容で良いと思うが、これはいわゆるソーシャルインクルージョンとは違うのか。同じであれば下にはアンコンシャス・バイアスと書いているため、上にも書くべきではと思います。ソーシャルインクルージョンという言葉が一般的ではないということが今の世の中ではあるため、統一した方が良いと思います。

また項目があると全体が名詞節・名詞句で終わり混在しているため、整理すると良いと思う。語感に関しては問題ないが、違和感のある文面なため、まとめる際注意してもらいたいと思いました。

(嶋教育長)

これは教育用に作っているため、かなり齟齬があります。大綱について市長が話した通り、何をするのかについて毎年作る実践計画の中に特徴的なワードがあれば入れ込むといいと思います。ソーシャルインクルージョンに関して、アンコンシャス・バイアスも突然出てきたため、私も何か分からないと思いました。その変更は検討していきます。

(正木教育次長)

これは今日の会議用にまとめたパワーポイントのため、文言や文末がおかしい点はあると思います。この教育プランにつきまして以上とします。次は不登校のことについて報告します。

【日程4 報告事項】

(1) 不登校について

(正木教育次長)

続いて不登校について報告します。

(学校教育課 川島主幹兼指導主事)

本市の不登校の現状と対策について報告します。現状は、昨年度病気や怪我などの理由を除き、年間 30 日以上欠席をした不登校の児童生徒は全国約 35 万人、本市では 178 人となります。資料の不登校の現状にある昨年度の国と県の数字は、昨日夕方に文部科学省と県教育委員会から公表されているものであり、手元にある資料の更新ができていない場合があります。

在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、昨年度本市の小学校は 1.39%、国は 2.16%。本市の中学校は 6.23%、全国では 7.04%であった。本市は、県や国と比べると少なく抑えられています。表の横の推移を見ると、小学校で約 3.5 倍、中学校で約 1.7 倍です。

不登校に対する国の考え方は、教育長からもあった通り「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「児童生徒の社会的な自立を目指すことが必要だ」と国は考えています。

国の不登校対策を受け、兵庫県も昨年度から「ひょうご不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、全県一丸となった取り組みを進めています。それを受け本市では、「一人一人の多様なニーズに対応した不登校対策の推進」をテーマに、3つの柱で取り組みを行っています。

1つ目の柱が、児童生徒・保護者に対する教員の寄り添いの質を向上させることです。

2つ目の柱が、児童生徒に多様な学びの場を提供することです。

3つ目の柱が、スクールカウンセラーとスクール・ソーシャルワーカーや、こども支援センター等の関係機関との連携をしっかりと図ることです。

また不登校対策の基本方針として、教員に対する研修、保護者・地域への啓発などについて協議・検討するために、対策委員会、専門委員会を年に2回ずつ実施しています。学校・医療・行政の関係者は勿論ですが、民間施設の関係者にも委員として参加してもらい、多様な視点から意見をいただいています。さらに教員を対象とした研修会も、年に2回実施し、各学校の取り組みの質的向上を図っています。

今年度4月に、市の不登校対策アクションプランを改訂しました。キーワードは「豊岡市一丸」と「子どもの社会的自立を目指す」であり、資料の赤色、青色、黄色について具体的な内容を説明します。

まず青の学校をみんなが安心して学べる場所にするために、教室に入りづらい児童生徒が、学校内において安心して過ごすことができる校内サポートルームを各学校に作っています。さらに市内9つ全ての中学校と4つの小学校に校内サポートルーム支援員を配置しています。支援員は、サポートルームを利用する児童生徒の学習・生活の支援・教育相談等を行う。利用する児童生徒からは「教室では同級生が沢山いて緊張するけど、サポートルームでは安心できる」「静かなので落ち着く」「学習の時に自分だけの空間があるともっと安心できるのに」という声があります。

次に支援員からは「安心して過ごすことができるように子どもたちに寄り添った支援を心掛けている」「子どもたちの居心地を良くすることは必要だけど、教室に入れるように後押ししたいと思っている」という声を聞いています。

課題として、「朝昼放課後等子どもたちがいつサポートルームに来るか分からないため、現状の1日4時間の勤務時間では、十分な対応ができずに心苦しい」との声があります。

次に、支援機関での多様な学びの場を確保するとして、アイティにあるこども支援センターのふれあいルームについて報告します。ふれあいルームは、学校に行きづらい児童生徒の居場所として、学

習補充や、体験活動を通したコミュニケーション能力の向上を図っています。月曜日から金曜日までの9時から15時頃まで開所しています。昨年度は実人数として51人、資料には小さい字で記載しているが、1日平均では8.3人、延べ年間1,500人～1,600人の児童生徒が通いました。今年度も利用する児童生徒は増え続けています。先日担当者が教育委員会に来た際に話を聞きましたが、2学期になり大幅に増え、9月から10月にかけて、1日平均で10人を超す10人から15人程の児童生徒が通い、職員も施設もいっぱいだと声を聞いている。

最後に、赤にある地域でのつながりと居場所づくりを広げるとして、民間施設の取り組みを2つ紹介します。1つ目はデモクラティックスクールTOIROについてです。TOIROは日高町の江原・神鍋を拠点に、学校以外の学びの場として月曜日から金曜日まで開校しています。遊びを通した学び、週1、2回6種類の部活動、プロジェクト学習として、修学旅行をゼロから計画・実行され、京都に行ったと聞いています。現在は7名の児童生徒が定期的に通い、6名程の児童生徒が不定期に市内や近郊の町から通っているとのことです。

2つ目は図書館と映画館を入口とした、こどもの居場所づくり事業です。ケアと暮らしの編集者という一般社団法人が大開通にだいかい文庫という場所を開いている。そこで毎週月曜、豊岡劇場では隔週の木曜日に10代の若者・こどもを対象とした居場所づくり事業を展開している。開館時間内は、出入り自由で飲食の持ち込み可、本を読んだり豊岡劇場では映画を見たり、人と語り合ったり、時には勉強することもできます。7月から事業を開始され、延べ44人の若者が利用したとのことです。残念ながら中学生の利用はまだないとのことです。本事業は、他のNPO法人からの助成を受け運営されており、助成期間に限られており、事業継続のためにマンスリー・ファンディングを9月と10月に実施しています。先程のTOIROの前田由香里さんとだいかい文庫の鈴木唯加さんには、本市の不登校対策委員会の委員としても参加いただき、不登校の取り組みについて貴重なご意見をいただいている。

(正木教育次長)

報告事項ではありますが、何か発言いただきたいです。

(関貫市長)

人数は多くなっているなと感じました。そこを改善するのは、教育委員会や先生方も大変だと思います。どうやって解決するのかは分からないので、皆様に頑張ってもらいたいと思います。

また、サポートルームは機能していますか。

(嶋教育長)

とても評判が良いです。県が次の予算に、全ての小学校にもサポートルーム支援員を入れると言っています。しかし、現状をみて小規模で児童生徒がいない所に入れるよりもむしろ、不登校生徒が多い中学校に入る時間を増やすようにする等、各自治体で選択できるよう県教育委員会には要望しています。

とても良いことであるが、これは学校に行けている子が来るため、学校に行けない子をどうするかです。支援センターの資料を見ると、昨年度は51人が支援センターに通っていて、今年はもっと増えています。1つの学級で「これだけ沢山の子が来たら僕・私行けない」という子が出てくるため、かといってルームを増やし職員を増やす訳にはいかないと思うため、であれば民の力を借りる必要が出てくる。デモクラティックスクールも月35,000円と高額であり行かせるか迷う保護者もいるとも聞いて

いるため、このような子たちのために、いくらか通学の支援をしていく課題があります。

昨日だいかい文庫の職員が状況報告に来てくれました。中学生は全然来ていないとのことでした。大開通りであるため、行くとしたら豊岡南中学校、豊岡北中学校です。学校に行きどのようにすれば中学生の居場所になるかと宿題を出しておきましたが、これから中学校と協議していきたいと思います。色々なネットワークで繋がり居場所が作れたらと思います。

(土生田副市長)

ミチルは、どちらかというと高校生を対象にしており不登校支援の事業に近い内容です。出石高校の子たちが来てもいいとしている所です。第3の居場所となっています。学校帰りに寄れる居場所となっています。不登校ということであれば、子どもたちの意見交換ができる場所でサードプレイスを作らないといけない。いずれ近い形のニーズや多様な場所がないと、それぞれが行ける範囲が限られてしまうのではないかと思います。

(関貫市長)

ここで誰かが勉学を教えている等はないですか。

(嶋教育長)

ないです。

(関貫市長)

スペースが必要とのことですが、それは物があるだけではなく受け入れ側がないといけない。例えば駅の近くで空き店舗があればそこに本を置き、会議してもいいよ、話してもいいよとし、用事がないということであれば奥のスペース等を使いもっと気軽に利用できればと思います。

(嶋教育長)

ずっと常駐しなくてもいいが、大人もいる環境が必要だと思います。

(土生田副市長)

誰かが見守っている形で、今は2人のスタッフが日替わりでいてくれます。だいかい文庫も管理人が日替わりで、時間帯で分けています。名前も貼りだしているため、来る人も安心感があると思います。

(関貫市長)

この目線は大事だと思います。

(嶋教育長)

コミュニティーセンターも頑張っており、少しずつ良い実践事例を出してくれて、祭りの計画をしている。スペースを作り勉強する場を提供してくれている等良い事例になればもっと広げていきたいなと思いますし、青少年健全育成協議会に担当者が行き、不登校の数を話したため、協力していただけたらと思います。

(関貫市長)

数字的に 178 人とあり、資料の推移で増えているとのことだが、豊岡市であればその子たちの問題は何か。家庭の問題が多いのですか、どういう状況なのですか。

(嶋教育長)

家庭的な問題というカテゴリーで分析した数字はありますか。不登校の誘因が5つか6つあると思います。1番多いのは無気力でしたが、家庭的な要因も上位にあったと思います。パーセントとしては少なくないです。

(学校教育課 川島主幹兼指導主事)

資料はないです。

(嶋教育長)

森垣さんはありますか。

(教育総務課 森垣主任)

人数だけなら分かります。178 人中家庭に関わる状況としているのは 25 人です。順番としては無気力・不安が 83 人。次に家庭に関わる状況が 25 人で 2 番目です。

(関貫市長)

そこまで踏み込むものですか。

(嶋教育長)

家庭支援では支援センターに家庭相談員が在籍し、とてもディープな内容になりますが家庭相談員に踏み込んでもらい、支援が必要かの見定めスクール・ソーシャルワーカーが入るなど、家庭との関係性はとても大きいです。頑張ってくれと子どもに言っても仕方がないこともあります。

(関貫市長)

貧困問題も。

(土生田副市長)

サポートルーム支援員という業務を担う人材を確保することが課題だと思います。

(嶋教育長)

今は 4 分の 1 の小学校にサポートルームを入れましたか。

(学校教育課 寺坂課長)

4 校です。

(嶋教育長)

あと増えると何校になりますか。

(学校教育課 寺坂課長)

18校です。

(嶋教育長)

18人も人材がいない。それが問題です。

(正木教育次長)

今年度分は人数が揃いましたが、大変でした。そして4時間という県の基準が課題だと思います。

(関貫市長)

そのこともあるが、その職員たちは有資格者ですか。

(嶋教育長)

資格はいらないです。

(土生田副市長)

阪神間であれば教育系の学部がいたり、マンパワーもあるはずですが、地方に行けば行くほどマンパワーがないです。

(関貫市長)

都合の良い人はなかなか見つからない。

(嶋教育長)

または高齢者を雇う手段しかないのかなと思います。

(向井委員)

4時間しか働けないのは決まりですか。それ以上は難しいですか。

(嶋教育長)

決まりです。いてもいいですが、報酬はできません。

【日程5 閉会】

(正木教育次長)

教育委員の皆様、数少ないお話をいただけるせっかくの機会ですので何かございましたらお話しただけですか。

(全員)

なし。

(正木教育次長)

これを持ちまして第2回の総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

-----閉会 午後5時00分-----